

福島会場(福島県文化センター 大ホール) 11月4日(日)

No.	質問内容	回答者	回答内容
1	区域の見直しは必要なのか。	内閣府	これにつきましては、線量の違いに応じて、どういうふうに町の復旧、復興を進めていくかということ明らかにすることが、むしろ町の復旧、復興を促進する効果になって来るだろうと考えてございまして、そのための基礎としまして、放射線量の高いところと低いところ、これはそれぞれ配慮することが必要だと考えております。これに応じて区域の見直しを行うことは必要であると考えているところでございます。
2	避難指示解除準備区域は何故20mSVとしたのか。	内閣府	年間20mSVの根拠でございますが、ICRP、その他国内外の専門家の共通の科学的な知見といたしまして、100mSV以下の被ばくというのは、その他の発がんリスク、肥満であるとか、運動不足であるとか、喫煙であるとか、こういうものの発がんリスクと比べて、それに紛れてしまうほど小さいというレベルでございます。 従いまして、100mSV以下という放射線のリスクはそういうことだということが共通の認識になっている上で、ICRPは緊急時の被ばく状況において100mSVから20mSVの間で避難の指示を設定するという勧告も行っております。その内で、一番厳しい20mSVを避難指示のレベルと設定したものでございます。 十分にリスクが低いレベルというふうに認識はしておりますけれども、ただリスクがゼロだということをお願いするつもりはございません。先ずはこの20mSV以下の避難指示解除準備区域では、これからさらに線量を下げていく除染、あるいは生活環境を整えていく、これから始めるスタートラインとして20mSVというラインを考えております。
3	避難指示解除の基準となる線量は示さないのか。復興計画が影響を受ける為、示すべき。	内閣府	放射線の健康影響に関する政府からの情報提供が、実際のところ不足している、なかなかいきわたっていないという点については、仰る通りだと思いますし、私共も深く反省しております。 これにつきましては、政府でディスコミュニケーション、こういうことにしっかりと力を注いで参りたいと思います。またこのような住民説明会の場でも、出来る限りご説明は申し上げて参りたいと思っております。それが、正しく放射線を怖がり、どのような基準で、どのような線量であれば、どの程度のことが出来るのかということを理解した上で、実際に帰っていくというタイミングを判断していくのが重要だということで申し上げておりますし、そういうことを考えた方を踏まえた上で、町とも解除の時期というのを協議して参りたいと考えてございます。

No.	質問内容	回答者	回答内容
4	浪江町の家で生活できない場合に、家を再取得出来るだけの賠償はできないのか。生活を再生するまで、補償出来ないのか。	資源エネルギー庁	<p>従来から頂いているご質問でもございましたが、東京電力が事故を起こしたことにもなう賠償というのが、失った価値に対してお支払いをするということから、新しく別のところで、場合によっては高い値段のものを再調達するという価格の賠償については難しいと考えております。</p> <p>先ほどダムで賠償という言葉を使うかというお話もございました。正に今回の東京電力が起こした事故の影響というのは極めて広範囲に及んでいて、いわゆる不法行為に対する賠償ということは、とことんまでやらなければならないというふうに我々指導する側も考えております。</p> <p>一方、生活すべてを元の状態に戻すということに関しましては、戻ると感じて頂けるかは別としても、国全体としても精一杯のことをやらなければいけない。その代表的なものが、住宅の支援や住まいの支援、あるいは農家の営農関係も含めまして、総合的には、やらせて頂いております。賠償の側から、東電からの賠償金がいくらでいいのかということに関しまして、先ほどお正しがあつた賠償金とは別に家を買うお金が出るのかということになりますと、出せないということになっております。それから、更地も含めて、賠償の方からは出すことは極めて難しい思っております。ただ、今後、避難が長期化する中で、こういった支援が出来るかというのは、我々、引き続き提案させて頂くと思っておりますし、生活の再建に向けて一括払いということを先ずはご用意させて頂いておりますが、この期間等につきまして、今後のことも含めて、頂いたご意見は指導頂きたいと思っております。</p>
5	誰が我々の健康に責任を持つのか。健康管理手帳を生涯にわたって利用できることと、専門の医療機関をつくることを望む。	復興庁	<p>医療の関係につきましては、大変申し訳ございません。本日、専門的な知識を持つ者がおりませんので、詳細についてお答えすることは、なかなか難しいですが、県の方で放射線医学健康管理センターという仮称でございますけど、そういった設備を整備すると検討を進めておられるところでございますので、それに対する財政的な支援ですとか、あるいは専門的な相談ですとか、そういったことも含めて、今後も将来に渡って、地域の皆様の健康をしっかりと確保することは、大変重要なことだと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
		環境省	<p>大きな障害をどのように乗り越えていくのか。その中で、仮置き場、中間貯蔵施設といったものがありますが、そのようなものに国がどういった対応をしていくのかというご質問を頂いたかと思えます。</p> <p>ご指摘の通り、仮置き場、中間貯蔵施設、非常に難しい課題だと認識しております。そのなかで、国の責任で除染をしていくと、というなかでございますが、また、仮置き場の設置につきましても、こちら住民の皆様のご協力なくして、進められることは出来ないといったことも、また事実でございます。</p> <p>従いまして、我々としては、仮置き場の設置につきましては、まず、区長様にお話をさせて頂いた後、地権者の皆様、そして周辺の住民の皆様に、といった順番できちっとご説明または、ご理解を頂くよう努力して参りたいと思えます。</p> <p>仮置き場の設置がなかなか進まない要因の一つとしては、本当に安全なのかといった不安があると思えます。それにつきましても、我々色々皆様から頂いたご指摘も踏まえまして、安全面にはきちっと配慮して進めていくと考えてございます。具体的には担当の方から説明させて頂きましたが、仮置き場の周りにおきまして、遮蔽するための土嚢を置きまして、そうすることによって、98%くらいで放射線をカットできますし、また、仮置き場を皆様のご自宅から話して設定することによって、さらに放射線量というのは軽減させることが出来ると考えております。</p> <p>また、定期的なモニタリング体制というものもきちっとやりまして、台風や大雨そういった負荷が起きたときに、何か事故が起きてないかとか、そういったこともあるかと思えますので、そういったこともきちっと監視いたしまして、安全には充分に気を付けて頑張って参りたいと思えます。</p> <p>引き続き仮置き場の具体的な候補地等が決まりましたら、あらためてご相談させて頂きたいので、その際はどうかよろしく願います。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
6	浪江町の復興計画を進める上で、大きな壁がある。事故の完全収束の問題、中間貯蔵施設の問題、除染の問題等、国としてどのように取り除くのか。	原子力規制委員会	<p>復興計画を推進にあたっての壁というご指摘の中で、町がまとめておられる資料に様々な課題があると、その中の一つに原子炉の状況にご質問がありましたので、先ずそれについて答えさせていただきます。</p> <p>町の資料の中で書かれている認識、これは我々、原子力規制委員会と全く同じでございます。政府として、昨年12月に冷温停止状態ということの宣言があったわけでございますけれども、本当に事故が収束したものであるのかということに関しましては、何度も田中委員長の記者会見で申し上げているところでございますけれども、一般的な感覚として収束したというものでは決していないところでございます。</p> <p>今、事業者、さらに資源エネルギー庁は、中長期のロードマップということで、廃炉まで30年から40年かかるという非常に長期にかかるという計画を持って、進めているところでございますけど、我々、規制当局としまして、全く収束したという状態でない施設でございますので、特別法で、管理が必要であると、特別の管理が必要であろうということでございまして、今、特定原子力施設というものに、これを指定して、法的な枠組みをきっちり持たせて、規制当局としてその作業なりを監視、監督を厳しくしていこうというふうに考えているところでございます。</p> <p>規制委員会の中に、監視評価検討会というのをさらに設けまして、事業者から出して頂く実施計画を厳しくチェックすると共に、これからの作業を正に監視していこうということでございます。</p> <p>この30年40年、今かかるというふうに事業者の方でございますけれども、実施計画の中では、その全体工程、さらにはその個別の工程、ただ、実際にどういうふうにやるかと、技術開発もそうしたのもも反映させないといけないわけでございますけど、そのベンチで、どこまで明らかになるのかということも、やや疑問が残るところでございますけど、いずれにせよ、全体工程、さらに個別の工程を明らかにして、どれぐらいのリスクがあるかということ、きちんと明確にして、そのリスクを低減させていくという取り組みを行っていこうとしているところでございます。</p> <p>また個々の課題につきましては、今この時点で規制委員会から、仮でこうなるということを本当に申し上げられないことを、非常に申し訳ないところでございますけれども、きちんと、これは確認をし、どういう作業があるのか確認をし、どんなリスクがあるか確認をし、その点については、皆様にきちんと申し上げていこうというふうに考えているところでございます。</p> <p>情報提供ということに関しまして、この計画の中で触れられているところでございます。本当に大事なところでございまして、事業者に対しても、この11月一日にヒアリングした際に委員長の方から、きちんと作業の進捗状況を情報提供するように、ということの指示しているところでございます。</p>
7	浪江町の復興計画をどのように評価しているのか。	復興庁	<p>復興計画についてでございますが、私の第1印象は、本当に地元の皆様が、地域の安全安心、それとふるさと、あるいは地域の復興と、二つの間の狭間で大変苦勞をされて、苦渋の選択をされたというふうに感じております。</p> <p>先ほど町長からお話ございましたけれども、本当に地域の皆様の声を聴きながら手作りで作られた計画でございますので、私共、精一杯スピード感を持ちまして、出来る限りの力を注いで参りたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
8	損害賠償請求で東京電力より、何故、線量計を買わなければならなかったのか、理由書を出せとあった。	東京電力	昨年3月の福島第1原発事故以降、1年8か月経ちますけども、今の浪江町の皆さんに対しましては、大変なご苦労とご心配とご迷惑をおかけしていることに対して、心よりお詫び申し上げます。今お話に出ました、線量計の関係につきましても、こちらの方からお話をしまして、こちらからその確認をして欲しいということがあったことに対しましては、これから内容について、ちょっとご説明させていただきますけども、本当にそのようなお気持ちを抱かせてしまったということにつきましては、大変に申し訳なく思っております。申し訳ございません。後で、出来れば、個別に説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
9	一番謝るべきは、東京電力の社長や会長なのではないのか。	東京電力	本日、会長、社長、参っておりますけれども、今日の受けて参りましたことにつきましては、間違いなくきちっとお伝えしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
10	加害者が賠償額を決めるのはおかしい。私達と国が話し合っただけで決めるのではないのか。今住んでいる仮設の大きさが、元の家のお家の13分の1。精神的損害賠償を13倍もらえるのか。	資源エネルギー庁	今、東京電力、それから原子力賠償支援機構というところがあります。その原子力支援機構というのは、東京電力に賠償の具体的に言えば、賠償の芯を供給しているところなんです。この3社でもきっちり打合せをするなかで、なんとか今日も頂いたご意見も含めまして、どうやって考えるか、これ考えています。申し訳ありませんが13倍の精神的損害というのは、ちょっと私、確約はできませんが、ですけど、私、前に原子力の仕事やっておりましたので、知っている方も仮設に入っております。先般お邪魔しまして、酷かったんだよとお話伺っております。何とかそれにこたえられるよう、指導というか本当にそのお答えが出せるように持って帰ります。家賃は、先ほどこちらがお答えした通りでございますが、いずれにしても、長期に渡る避難が今後どうあっても影響を奮うのは、単に避難だけではないと、私も思っておりますので、是非これからも厳しいご意見も含めまして、させていただきますと思います。
11	復興公営住宅は、町では対応できない。国が対応しなくては駄目だ。もっとはやく動くべき。	復興庁	仮設住宅あるいは災害住宅、公営住宅の関係でございますけども、先ほどから家賃のお話も出てきておりますけども、今回、国の方の制度でございますけども、災害公営住宅ということで、通常の公営住宅にもまして国費のかさ上げをしまして、出来るだけ皆さんのご負担を減らしていくとか、そういったふうな対応をしております。住宅をいつまでも仮設でなくて、早期にしっかりとした住宅を整備するということは仰る通りでございます。私共もそのように認識しております。今回、色んな検討とは別に、モデル的に早期に公営住宅を整備するという事で、県の方で、こないだの9月補正で査問の対応をされました。これを受けて、先般、復興局に復興交付金の相談を受けております。今後、具体的な家賃等、その整備の中での方向は、県営住宅であれば県の方で検討されるわけでございますけども、国の方も一緒になって、出来るだけ早期に皆様方に安心してお住まい出来るように、努力して参りたいと思います。
12	インフラ整備や除染に莫大な金額がかかると思います。是非、地元の企業にやらせて頂きたい。	内閣府	それぞれ色々な技術とか、工法、手法によって違いますけども、地域の方で対応できることは出来るだけ地域でして頂くということも十分踏まえまして、具体的なそれぞれの事業者の方で検討することになるかと思っておりますけども、そういったことで私共考えていきたいと思っております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
13	除染をせずに、更地にするというのは出来ないか。	環境省	<p>線量の高いような所、そういった所については、そういった更地にするといった方法も一つの方法と考えられると思います。</p> <p>まず、我々としては、当面2年間の除染は、そういった今ある建物とかを壊さない範囲で、まずは出来る限り線量を下げると、その後に、それでも線量が下がっていないといったことがあれば、ご指摘頂いた更地にするとかそういったことも含めまして、最も効果的なやり方というのを平成26年度以降、対応策というものを考えたいと思います。</p>
14	結婚を理由に打ち切りになったという記事が載りましたが、進学を理由に賠償を打ち切られた場合もある。東京電力に適切な指導をお願いします。	資源エネルギー庁	<p>結婚に関してと進学に関しての話を伺いました。私自身、浪江町さんから、結婚それから住民票を移転したらどうなるのかとか、そうしたケースについて伺って、ちょっと2つに分けさせて下さい。一つは、これまでの三か月ごとの賠償と、今後の一括請求の話と両方ございます。</p> <p>今後一括請求について、6月以降は東京電力が払うとしていますので、今後の事情変更によって変わるということはありません。</p> <p>進学についても、個別のケース、東京電力に寄せられていると承知しております。一つの考え方ですが、避難を余儀なくされている、戻りたくとも戻れない状態が続いています。進学をされて全く別のところに通って、学生生活をされている場合に、それが避難を余儀なくされている状態かと。個々の方によってケースが違うというふうに承知しております。逆に申し上げれば、単に高校から大学へ進学した、それだけを持って賠償の基準ということはないことは東京電力もわかっております。</p> <p>もう一つ申し上げれば、過去、結婚を理由に、それだけを持って打ち切られたと言う方がいらっしゃれば、是非、東京電力の方へ、上から申し上げるのが苦しいのですが、一度お話頂いて、場合によっては、それが避難を余儀なくされているという場合に該当する場合もございます。結婚の事実を持って打ち切られたという方がいらっしゃれば、東京電力にもう一度言って頂ければ、お話もう一度あらためて伺わせて頂くと、これは国の方から、私も浪江町さんから伺っておりますので、直接かかわっておりますので、もしお身内の方でいらっしゃるのであれば、言ってください。また、あるいはこういうこと、私が伺わせて頂いても結構でございます。よろしくお願い致します。</p>
15	精神的損害賠償の10万円は少ないが、10年から12年と長期間続けて頂きたい。安心して生活するために必要。就労不能損害や営業損害について高齢者の場合は、最低5年とかにすると安心して暮らせる。	馬場町長	<p>精神的損害の10万円について、町の今後の進め方でありまして、私達は生活再建できないんですね、ですから出来るまで賠償して頂くと、従って、終わりが無いということです。再建出来るまでです。そのように要望しております。</p> <p>それから、10万円の外にも、先ほどSPEEDIの話がでました、それから低線量の被ばくもしております、色々な条件で不利な条件に追い込まれています、それに対する精神的慰謝料を払ってないのです。だから、町としては、10万円プラス25万円、35万円を今請求しているところでございます。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
16	<p>精神的損害賠償の10万円は少ないが、10年から12年と長期間続けて頂いた。安心して生活するために必要。 就労不能損害や営業損害について高齢者の場合は、最低5年とかにすると安心して暮らせる。</p>	資源エネルギー庁	<p>金額については町長からお話がありました。今後、そういった要請を踏まえまして考えていかなくてはいけないんですが、今一つ感じた中で、重要な点を仰って頂いたのは、やはり、長期に渡って将来もお金がもらえるということが、高齢の方への心の支えになるという点を、伺ったご意見として受け賜りました。</p> <p>今の状況を申し上げますと、先ほど申し上げたように、給料をもらっている方は、事故の時に毎月いくらとあった方について、同じ金額をもらうのは再来年の2月まで、その後どうなるのかということ、安心を与えるということは、申し訳ありませんと言えません。</p> <p>ですが、精神的損害の周期につきましては、区域の見直しに応じた年数と、その後について、原子力損害賠償紛争審査会の方もどのようにすべきかということを示しておりません。これは、金額の過多の問題もあるのですが、事故の結果、どのように賠償していくのかというのは、やはり原子力損害賠償紛争審査会が何か考えを今後きちっと示していくといったことと思えますし、それにももちろん上乘せしてというのも用意してありうるかもしれませんが、やはりその結果を待たざるを得ません。いずれも今日頂いたご意見は我々も各省とも定例化して打合せございますので、やっていきたいと考えております。ありがとうございました。</p>
17	<p>拡散防止について話が出ていない。どのようにするのか。 山林について除染しないと報道があったがどうなのか。</p>	環境省	<p>拡散防止、非常に重要であるご意見頂きました。仰る通りだと思っております。また、山林の関係で一部報道で一部ご不安を与えてしまったことをあらためてお詫び申し上げたいと思います。山林については広大な面積ですので、安全にしかもどういった方法が、効果的な除染または対策なのかといったことを、今、専門家で議論させて頂いておりまして、具体的な方法につきましては、もう少しできればお時間を頂ければと思います。</p> <p>流失防止策、ご指摘の通り非常に重要だと思えます。まず、今回の居住空間の除染におきましては、山林に関しましては流失防止のために、土嚢とか土が流れないようにきちっと押さえるといったことはやっていきたいと考えております。また、その他に台風の影響などそういった流失防止策、もう少しまだまだ詰めるところがございますので、引き続き有効な対策については、議論をさせて、きちっとした方法で除染を、また流失防止策を進めて行きたいと思えます。</p>
18	<p>東京電力に賠償請求しているが、説明もなく一方的に賠償額が減額される。</p>	東京電力	<p>こちらからお知らせさせて頂く金額の関係で、書類センターの方から書類が届いているというお話がございました。</p> <p>今仰いましたように説明もなく、今ご苦勞頂いているときについてのお詫び等も含めて、そういうところがなかなか無いし、おかしいのではないかとお話をいたしました。</p> <p>この件に関しましては、私の方で今、すぐにこうするという形はなかなか間違えることもありますけれども、改善する方向で検討して参りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
19	最終処分場、中間処分場は、除染に先だって決めるものではないか。	環境省	<p>ご指摘ごもっともだと思います。一方で、最終処分地、中間貯蔵施設、なかなか確保が難しいというのも事実でございます。その中で、少しでも除染の作業を進めていくことで、一時帰宅される方のご負担を少しでも減らすと言う観点で、除染をはやり並行して進めていかななくてはならないということで、除染を並行作業で、申し訳ございませんが、進めさせて頂いているところでございます。</p> <p>いずれにしましても、中間貯蔵施設また最終処分施設、これも非常に重要で早く決めなければならないというごもっともでございますので、これにつきまして一生懸命早く確保できるよう頑張つて参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
20	東京電力の下河辺会長が一度くらい住民の前で謝罪してはいかがか。	東京電力	<p>補償相談センターの者で参っておりますけども、お約束は出来るとは申し上げられませんが、今この話も含めまして今日の頂きました話は、下河辺会長もそうですけども社長の広瀬の方にもきっちり伝えさせて頂きますので、今日のところはどうぞよろしく願いいたします。すいません。</p>
21	<p>公益財団法人・日本生態系協会の池谷会長から「福島の人には結婚しない方がいい」差別的な発言があった。監督省庁の内閣府としてはどのようにお考えか。監督義務はないのか。</p>	<p>内閣府</p> <p>内閣府</p>	<p>放射線の健康影響につきまして、遺伝があるという科学的な知見は確認をされておられません。従いまして、そのような結婚をしないでとか、あるいは子供に奇形が出るとかということは、風評被害の一環だと思いますし、この点については、十分に私共も広報に努めて参りたいと思っております。</p> <p>このような放射線の健康影響につきましては、発災以降、非常に住民の方々、それから関係されている方々の間で様々な情報が発信され、錯綜され、その結果として避難されている皆様方に、非常に不安を与えてしまったということは事実でございます。私共もそういう中で、しっかりと正しい情報を発信をしていくという責任があると思っておりますし、先ほどのような奇形があるとかという話では無く、この放射線の健康影響という点では以前として確認されていないということも含めて情報発信に努めて参りたいと思っております。</p> <p>ただいまの件、私、実は正直申しまして新聞報道で見た限りで、それ以上は突っ込んで調べておりませんでした。本当に申し訳ございません。</p> <p>内閣府というのは実は大変広い役所でございまして、これ確かにNPOでありますすると、そのNPOの認証について内閣府ということになります。本当に制度全体の問題であろうかと思っておりますけれども、申し訳ございません今その出来事について詳しく承知している者が来ておりません。</p> <p>それから、ただいまの件につきましては、私もちょっとどういった具体的な事実や状況を了承しておりませんが、少なくとも私の知識の範囲では本当に全然根も葉もないいい加減なことを言う発言であろうというふうに私は当時を感じました。</p> <p>今後政府としては全体として情報発信、あるいはその色んな教育、そういった面にもきちんと力を入れていかなければならないと、新たに思いました。</p> <p>ただいまの内閣府としての、その法人に対しての指導監督等につきましては、あらためて町を通じてご報告をさせて頂きたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
22	町に置いてきた家財を持ち出せたとしても、避難先には置き場がない。置き場が無い場合、高線量地域と同じ賠償額にならないのか。	資源エネルギー庁	<p>持ち出したとしても持って行く場所が無いという以上は、使えないんじゃないかというのが根っこにあるんじゃないかと思います。家財を検討するにあたって、高額なもので小さなものは持ち出せるだろうとか、家具の大きなものは持ち出せない、色々我々検討して参りました。個々人によってどういうものを持ち出したいかあると思います。仮設での場所が小さいというのも承知の上で申し上げざるをえないんですが、やはり、将来使うもので、清掃して使えるものであれば、持ち出して頂いて、その場所が無いということであれば、これは東京電力の方が場所を用意すべきだと考えます。</p> <p>一つ一つの皆さんの全員分の場所を用意ということは、ここで断言することは出来ませんが、東京電力の補償センターなりともご相談頂いて、あるいは直接私の方にご相談頂いて結構ですが、どうしてもこれだけは持ち出したいと、その場所を確保すべきだということは、なるべく応えていきたいと思っております。ですので、どうしても帰宅困難地域とそれ以外で、区域の具合が違うというのは、どうしてもバリエーション張る張らないの問題になってきますので、そこは区別をせざるを得ません。持ち出した荷物の場所についても含めて、なるべく真摯に対応したいと考えております。</p>
23	借上げ住宅の継続を帰町まで継続できないか。家族がバラバラな為、高速道路の無料化を延長できないか。	復興庁	それぞれ現時点で、いつまでという日にちが出ておりますけれども、これは、この先一切やりませんということを実現時点で明確にしておけるというわけではございません。賠償の支払い状況等を見ながら、現在検討しているところと承知をしております。
24	東京電力から来ている人は、本社から来ているのか。後ろの席に座っていないで、前に出てこい。	東京電力	今お話しございましたように本社の人間は参っておりませんが、繰り返しのようになって本当に申し訳ございませんけれども、今日、皆様から頂きましたご意見、ご要望、ご質問等につきましては、必ず、社長、会長には伝えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、本当に申し訳ございませんでした。
25	先日、東京電力の相談室に行ってきた。賠償請求の第3回で子供のランドセルを追加で請求し認められた。ところが3月から5月の第4期分の追加では、3月16日付けで買ったカーナビについては認められなかった。第4期分の追加に関しては国の中間指針で認めないという指示が来ているという。カーナビは特に避難先では必須なので認めて欲しい。領収書が無くても認めると去年は言っていたのに、実際フタを開けてみたら領収書がないと金額が分からないから支払わないという。しかもその情報が出たのは10/17と、つい最近である。	東京電力	先ほどお話ありました第4期の簡易版の追加請求でございますが、確かに取扱いが変更になって、その辺りのご案内が不足してしまいましたが、後から言われたような形になっておりますので、ご迷惑をお掛けしていることは認識しております。窓口にもおいていただいてその辺のお話も聞いておりますので、その時に社長のところにはこういう問題があるという印象を持って下さいというお話もしておりますし、今日この場でお話お受けしましたので、今日は私どもは福島に駐在している人間ですけども、会社を代表して参っておりますので、責任を持って何らかの改善を行えるように課題に上げるようにしますので、よろしくお願い致します。申し訳ございません。

No.	質問内容	回答者	回答内容
26	<p>20mSvというのは原発で働く人と同じ基準だが、それが安全とはどういうことか。ICRTでも1mSvが基準となっているのになぜ引き上げているのか。</p> <p>航空機モニタリングの結果はいい加減。自宅は積算すると年間60mSvなのに、なぜ線量マップでは黄色の表示なのか。メッシュで測定したはずではないのか。</p> <p>モニタリングポストも除染したところに立てているなんて茶番だ。</p>	内閣府	<p>まず20mSvの基準でございます。これは放射線従事者の被ばく限度が年間50mSv、あるいは5年間で100mSvという基準があるのは承知しておりますが、これをもとに年間20mSvとしたものではございません。これはあくまでも国際的な国内外の専門家、科学的な知見を集めた上で、広島、長崎の疫学データも踏まえた上でICRTその他の機関の100mSv以下の被ばくというのはそれ以外の発癌要因、つまり、喫煙であるとか肥満であるとか、こういうもののリスクに比べて100mSv以下の被ばくのリスクというのは隠れてしまうほど小さいという国際的な知見がございます。また、これを踏まえてICRTの方でも、中長期的には1mSvを目指すべきというはおっしゃる通りなんですけれども、一方で、放射性物質が拡散をした直後の緊急時被ばく状況、正にこういう状況、浪江町の状況でございますけれども、そういう中では避難指示あるいはその解除のレベルを20mSvから100mSvの間で設定をすべきという勧告がございます。その中で我が国が一番厳しい20mSvというレベルを採用した訳でございます。この20mSv自体のリスクにつきましては、先ほど申し上げた通り、かなり低いレベルだと考えておりますが、もちろんゼロであると申し上げるつもりはございません。もちろんこの20mSvをスタートラインとしてここから更に除染なり生活環境の整備というものを進めていって、今後更に線量を低下を図る、そういうスタートラインとしての位置づけがございます。で、中長期的にはいわゆる自然放射線レベルに十分に近い1mSvを目指すというのが今後の方針でございます。(続く)</p>
		内閣府	<p>(続き)それからもう一つ、航空機モニタリングのことについてのお話ございました。おっしゃる通り、局所的には非常に線量の高い点があるのはよく私も承知をいたしております。高い点もあれば低い点もございます。こういうものをですね、地域全体として平均的どの程度なのかということ監視することが地域一帯としての避難指示の扱いを考える点でも、避難指示あるいは避難指示区域の見直しを考えていく上で適切だろうということを先程もご説明したところでございます。区域の見直しを行った上で局所的に線量が高い区域につきましては、今後除染をしていく際に一軒一軒しっかりと入って個別に全部モニタリングを行って線量の高いところについては重点的に除染をさせていただくということで線量をしっかりと下げていくことを対応したいと考えてございます。</p> <p>モニタリングポストについても、確かに設置をする際にある程度工事をしたりとかいうことで結果として線量が少し低めに出してしまうような効果があるのではないかとご指摘も伺っております。また、モニタリングポスト自体にたとえばバッテリー等の付属機器が付いていて、それが結果として周囲からの放射線を遮蔽しているのではないかとご指摘をいただいたのも事実です。文部科学省の方でもそのようなご指摘をいただいた上でバッテリーを取り外すとか、あるいは数字を補正するとかいう対応を今まさに進めているところでございますので、できるだけ客観的な数字を皆様方の手がかりになるような形でモニタリングポストを維持して参りたいと考えております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
27	補償問題は被災者である住民の意見を聞かないで政府と東電が手を組んで決めているのが現状。本当に反省しているのか。どのようにして私達に寄り添うつもりなのか。経産省は庁舎を移して家族と住むべき。	資源エネルギー庁	今お話しいただいた中で私自身で解決できない問題もございます。資源エネルギー庁を移せと言われて移すわけにはいきません。一方で、数字をご説明する中でグラフを用いてご説明を申し上げましたが、金額の多い少ないに関しまして、再度同じものを調達するという金額にならない場合があるというのでも分かります。賠償の方で出来ることということで最大限作ったつもりではございますが、その中で、東京電力と結託してということではなく、むしろ東京電力が払うべきものは払えということで指導してきたつもりでございますが、まだまだ寄り添っていないと言われるればその通りかもしれません。賠償の金額につきましてどんなに古い家でも20%は確保するとか、ということで確保してきたつもりではございますが、個別の評価等のことをこれから考えていきますので、少しでもそういうことにお役に立てるように賠償側からやっていきたいと思っております。申し訳ありませんでした。
28	線量は1mSvと言わずゼロにすべき。	経産省(副大臣)	それぞれの皆様方が本当にお立場が千差万別だろうとは思いますが、しかし、ふるさとを離れることを余儀なくされている、そして一日も早くご帰還されたい、元の生活に戻りたい、その思いというのは私ども政府といたしましても、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。今賠償の話は担当の方からお答えさせていただきましたが、ゼロを目指す、3.11の以前に戻す、こういう厳しいご質問賜りました。私どもは先程ご説明させていただきました通り、まずはご帰還いただけるような20mSvというこの目安、これは私自身も3.11が起きた当時、文部科学委員会の国会側の委員会の筆頭理事をしております、どの数値が正しいのかということについては私も中心になって徹底的に議論させていただきました。広島、長崎で長らく研究されてきた学者、および最も厳しいお立場の学者の方もおいいただきまして、当時ありました原子力安全委員会の先生方にも来ていただき、そして、与野党問わず徹底して議論をさせていただきました。もちろん、そのベースとなったのはICRTという国際的な権威ある機関から過去に何度も基準を示させていただいておりますけれども、その中でも最低の基準としての20mSvというのを参照しながら、そして繰り返し国内の学者先生方のご意見等をいろんな立場のことを斟酌させていただきながら、文部省中心となってこの数値が出たんだろうと思っております。しかし、これと終わりということはないに、まずは限りなく1mSvを目指して政府としても懸命に全力を尽くさせていただきたいということで、これもそんな簡単にできるとは私どもも思っておりません。しかし、目指してやらなければ3.11以前の浪江町を明日つくることもできない、そういう思いで私どもは皆様方のお気持ちを汲みさせていただきながら懸命にこれから取り組ませていただきたいと思いますと思っております。
29	説明会の仙台の会において、復興庁から「20mSvの線量を心配しないのも困るが心配しすぎるのも困る」と言われた。20mSvに対して心配しすぎるということはないと思う。子供を持っていれば20mSvで安心という考えにはならないはず。	内閣府	前回の説明が少し不十分であったとすれば本当に申し訳ございません。ICRT等、あるいは国内の専門家を交えた議論につきまして、20mSvの位置づけといたしましては、安心だというふうに断言申し上げるレベルではないと思っております。つまり、リスクというのはもちろん20mSvなりのリスクがあるのはこれは事実でございますし、むしろ、この20mSvというラインをスタートラインとして今後更に除染、あるいは生活環境の整備こういうことをどんどん進めていって最終的に1mSvを目指す、そのスタートラインとして20mSvという値を考えてございます。従いまして、この段階でまだまだ危ない、なかなか戻れないと考えられる方が数多くいらっしゃる、これはその通りだと思っております。人によっても捉え方というのは様々変わってくると思っておりますし、この点につきましては、私ども政府の方も放射線の健康影響についてまだまだ十分な情報提供ができていないと思っております。そこについてはよりしっかりとリスクコミュニケーションあるいは放射線のリスクについて普及広報ということを進めなくてはならないと考えてございます。

No.	質問内容	回答者	回答内容
30	(承前)乳幼児への20mSvによる影響についてはどう考えるのか。	内閣府	一般論として、子供の方が、つまり成長の速い、細胞分裂が非常に盛んで成長の速いの方が、例えば非常に強い放射線を浴びた場合に癌になりやすいという点、これは事実でございます。ただ、100mSvを切るようなレベルで子供の方がよりリスクが高いということは現在のところ確認はされておられません。
31	(承前)20mSvが5年間となると100mSvになる。これから先何年浴びると思っているのか。そういう意味で質問をしている。	内閣府	20mSvというのは先程申し上げました通り、さらにここをスタートラインとしてしっかり除染等の措置を講じて線量を下げていく地域のレベルでございます。また、今自然減衰でどんどんレベルが下がって参ります。できるだけ私どももこの浪江町を3.11の前の状況にできるだけ戻していきたいということで取り組んでおります。ご理解をいただければ幸いです。
32	馬場町長の考えと議会を支持する。復興庁からは「町側と協議する」という回答が多いが、説明会を繰り返しているにもかかわらず、回答が依然として町寄りになっていない。馬場町長に命を預けるので、国にしっかり浪江町の話をしてください。	内閣府	国といたしましては、浪江町が町長さん、そして議会の方でも町全域で5年間は帰還しないと、こういう方針であり、議会の決議をされているということは十分に承知をいたしているところであります。とはいえ、問題はいつ避難指示を解除できるかということでございまして、そこはまだ正直に申しまして、私どもと町とでの意見調整、協議というのは進行形でございまして、何よりも線量の状況がどうなのか、それからインフラの復旧、生活環境の整備、その大前提となる除染の進捗状況、更には皆様方の職場、就労の状況等も浪江町でどう回復していくのか等々を総合的に勘案しながら踏まえて検討しなくてはならないという風に考えておまして、いずれにしても繰り返し町長や議会そして皆さんのご意向を踏まえながら我々は引き続き町長さん、議会との協議を続けて参りたいと、皆さんのご意向を町長さんの方からしっかりお会いする度に指適されておりますのでそこを踏まえながら、どういう状況だったら安心してご帰還できるかということでございます。その前には町の素晴らしいプランもありますから、我々も繰り返し除染、生活環境の整備、インフラの整備、等については国が中心となってやらなければならない、そういうことの見通しをしっかりとお互いにすり合わせをしながら時期は決めさせていただきたいと思っています。
33	浪江町は町民の皆さんはじめ大勢の方々の協力の下で立派な仏(計画)をつくれた。そこに魂を入れるのは政府と東電である。先程、副大臣は我々の目線に立って考えるとおっしゃったが、考えることはもう結構。まず行動を起こしてください。	内閣府	本当にご指適の通り、魂の入るような対応を政府はしっかりと頭に入れてことに当たれというご指適でありましたけれども、本当にその通りでありまして、私どもは浪江町と一体となって復旧、復興のために政府としてできることは全てのエネルギーを注入して実行して参る覚悟でございます。
34	線量に関する政府の見解には誰も賛同をしていない。町民が納得できる文書で示していただきたい。	内閣府	まさに政府が皆様に寄り添うことが何よりも重要ですし、ましてや政府に対する不信というのが非常に根強いというのは、政府の信用を取り戻すことがまず第一歩ではないかと。そういう意味では20mSvということが安全か安全でないかということ以前に、政府が問われているだろうことが現場に来て私自身が大変感じるところでございます。そういう意味では皆さんの納得感のある数字がどういう形で示すことができるのか、いまだにまだ出していない数字でございますのでどんな形でこの水準なら皆さんが納得いただけるのか、ということを研究させていただいて、然るべき段階で皆様に再びご報告させていただければと思っております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
35	<p>東電に対して我々が補償問題について何か言うと、すぐ「申し訳ありません」と頭を下げるが、実態は町民のことを何も考えていない。東電は町民を、「この人は仮設住宅」、「この人は県外」等々の基準によって見ているのではないかという不信感がある。そういった不信感を払拭してもらいたい。</p> <p>また、ある人が認められた賠償が一方の人は認められないということがあった場合に電話をかけても、「これはそう決まっている」という回答しかもらえない。我々の話を親身に聞いてくれる人を窓口にしていただきたい。</p>	東京電力	<p>基準があるということにつきましては、皆様お一人お一人生活環境も違いますし、色々条件がございますのでそういう意味での基準は確かにあると思います。ただ、あつてはならないことはまったく同じものが支払われたり支払われなかったりということをあちこちで聞きます。一方、全く同じというのは、たまにはあるとは思いますが、ケースバイケースということもありますので、その辺りの説明が不足しているとかということが不信感を抱かれてしまうということはあると思います。申し訳ないですけれども、なかなか指導が行き届かないところもありまして、申し訳ございません。特に電話での対応が疎かになっていることもあるようです。引き続きいただいたご意見を真摯に受け止め、指導していきます。また、分からない点等ありましたら市内に窓口もありますので、そちらの方で顔を見てお話しをお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
36	<p>道路の拡張などは進んでいるのか。復興のために必要。</p> <p>浪江町に使われた復興予算はいくらか。</p>	復興庁	<p>浪江町に使われた復興予算の総額ということですが、申し訳ございませんが手元にございせんが、想像するにつきまして、警戒区域等であったこともありまして、災害復旧であるとか、道路の拡張とか、そういったところは、正直、なかなか使われおらないのかなと想像しております。ただ、インフラ復旧ということは、帰還を頂ける環境をつくるにあたって大変大事だと考えておりまして、私共も思っておりまして、町の方と、インフラのこれからどういう工程でそれぞれ復旧をしていくか、また、どれくらいお金がかかるかというふうな事務的な詰めは、させて頂いております。それから、復興予算につきましては、私もちょっと細かいところまでは、あれなんです、全国で見ますと、東日本大震災以外にも災害が予測がされる場所もございますので、そういった対応も必要かといったところもあろうかと思っておりますけれども、私が報道等で見る中では、ちょっと首を傾げざるを得ないようなものもございます。そういったことから、そのあたりをしっかりと見直しをいたしまして、本当にそういうものはしっかりと真に必要なものに限るように見直しをすることにしていただいております。</p> <p>いずれにいたしましても、福島復興に必要な予算は、これからもきちんと確保していきたいと、こういうふう考えております。</p>
37	<p>保証人など固定資産の情報を東京電力が知っていた。町は情報提供をしているのか。</p> <p>固定資産税の評価額は個人情報だが、町が提供するのか。</p>	資源エネルギー庁	<p>簡単に申し上げますと、固定資産税の評価額は我々は知りようがございません。従って、東京電力が計算をする上で、役場の方から提供頂かなくてはならないんですが、まず、計算をする上で、それだけは必要になりますので、皆様の方へ、まだできておりませんが、後ほど役場から東京電力にその数字だけは渡してくださいという委任状をそれを渡して、逆に言えば、いいですよという委任状をお送りさせて頂きます。今、固定資産税の評価額は我々の方では、個人情報で解除されていません。</p> <p>保証人の件は、融資であれば普通はそれは表に出ないと思いますが、登記の情報、例えば抵当権の設定、これは登記の情報はすべて公開情報になっております。従って、東京電力が持つ情報は、これは逆に言うと私共と同じかもしれません。</p> <p>登記の情報は誰でも見ることができます。これは個人情報の対象になっておりません。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
		町民税務課長	町の方からは固定資産税の評価額は一切出しておりません。ただ今回の賠償については、どうい手法であれば、法的に個人情報に抵触しない方法があるのかどうか、そのへんについては調整しておりますけども現在のところは一切だしておりません。
38	固定資産税の評価額の取得をする際は、住民に知らせるようにお願いします。	資源エネルギー庁	分かりました。
39	避難指示解除準備区域は、インフラや防犯を整えないまま、設定するのか。安全な環境とは言えない。	内閣府	<p>既に避難指示解除準備区域に見直されました区域において、なかなか警備の状況であるとか、インフラ整備の状況であるとかうまくいっていないのではないかなというご懸念。これを頂きまして、これ確かに、現在、正に避難指示解除準備区域になってからインフラの整備を進めているような区域もあるのが事実でございますし、小高区等であれば上下水道の状況、それから廃棄物の状況と問題があるという話も認識しております。</p> <p>浪江におきましても、これからです、上下水道の関係これを正に区域の見直しを行ったということ契機にいたしまして、正にこれから進めていこうと段階でございます。</p> <p>これまで警戒区域にかかっていた地域でございますので、ある意味そのような生活環境が整っていないというのは止む負えないところでございますので、この区域見直しを契機に、インフラの復旧であるとか除染を正にこれから進めていこうという段階でございます。</p> <p>それから、防犯についてもご指摘を頂きました。これは仰る通りでございますし、例えば双葉町であれば、基本的に国道6号以外はバリケード張ったままでございますし、出入りする車両も町民に限定した形で通行証を作って、それ以外の方は入らないような形で、基本的に制限されているというふうに伺っております。</p> <p>最初の段階では、この程度の強めの運用も止むを得ないのではないかなというふうに思っておりますし、実際どのような形で出入りを、区域の見直し後に運用していくのかということにつきましては、町当局ともしっかりと話をしたいと思っております。</p> <p>浪江町につきまして、非常に境界も長ございまして、線量の高いところもありますので、若干、差がございますけれども、他の町の状況等もしっかりと参考にしたいと思っておりますし、また、これについては県警、日本全国から各県警のご協力も頂きまして、それから消防本部につきましても各所のご協力頂くので、そのような形で万全を期していきたいと考えております。</p> <p>ご懸念はごもっともだと思います。出来るだけ見直しをしても容易に入れない形でやっていくというのが、一つのやりかただと思いますし、防犯については、しっかりと町当局とも対応をしっかりと考えていきたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
40	屋根が壊れている家の除染調査はどうするのか。	環境省	<p>破砕した家についての除染でございますけれども、先日、浪江町の被災地域を見ましたときも、そのような家を幾つか見て、大変胸がふさがる思いがございました。そういった屋根が空いている所から落ちた雨等によりまして、畳の方に大変な放射能の侵入などもあると伺いました。</p> <p>私共の面的な地域の居住空間の住居地域において、面的な除染を進めるにあたりまして、一通り除染というのをガイド空間を作りまして続けていかなければならないと考えておりますが、破損した家につきまして、そこに除染作業をあたるときに、その家の安全上の崩壊が出てくるというのは容易に想像しているところでございます。</p> <p>そういった場合には通常の除染という形で手を付けることが困難であるので、その辺は取り扱いも含めましてどうするかという課題が出て参ります。その場合に各持主等にもご相談をしていかなければいけないと考えております。</p>
41	第二次復興計画が立案されるのはいつになるのか。	馬場町長	<p>区域見直しの質疑等を聞きまして、政府の考え方と町の考え方は若干歪があります。前提条件が変わって来ますと、復興計画自体が変わらざるを得ません。今、政府と具体的に絞り込んでおります。大きな課題として避難指示解除の問題があります。皆さん考えて頂きたいのですが、昨年3月12日に政府から避難指示がテレビを通して出されました。12日の5時44分です。ところが政府では安全保安院が3月12日の7時30分から40分にかけて、全ての避難対象町村に避難指示を出したと言っていますが、我々にはその指示が届いておりません。</p> <p>その後もいろいろな情報が出され、原発事故が深刻であることが見えてきました。そんな中で、津島の方に「20キロ圏外へ避難」の指示が出たのが午後6時30分ですが、その情報も私どもには来ておりません。それもテレビで知ったという状況です。</p> <p>避難指示を出しても、我々に届かなければ指示したということにはなりません。</p> <p>ですから、避難解除指示も政府と私ども町と皆さま方と協議をして解除に向けた調整をしていくということになりますが、政府が責任を持ってきちんと説明をして我々のところに解除してください、ではそうしましょう。ということになるべきです。</p> <p>私が言っているのは、福島第一原発事故が収束しているんですか、インフラの復旧には5年、6年かかります、医療機関の先生方が戻るのにも期間がかかります、上下水道の整備にも相当時間がかかります、よって、いくら区域の見直しをしても生活できないということです。</p> <p>ですから、避難指示の解除というのは慎重にやらなくては行けないのです。</p> <p>区域の見直しをしながら、インフラ、ライフラインの復旧をしていかなければ、間に合わなくなってしまい、我々は生活ができないことになってしまいます。1年以上も家を空けていれば、住めない状態だと思えます。これは全損扱いです。そういう実態がある中で、我々は一つひとつ課題を解決していかななくてはならないのです。</p> <p>ですから、避難指示の解除、ライフライン・インフラの復旧、医療機関などの社会基盤、生活基盤を整備するには時間がかかります。また、避難指示の解除については非常に重みがあって難しい問題であると認識しております。</p> <p>従って、第一次復興計画の前提が崩れた場合、個別計画を一つひとつ直して、復興計画の見直しもしていかなければならないと思っています。第一次復興計画の内容を一つひとつ検証しながら進めていきたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思えます。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
42	避難指示の解除というのは慎重にやらなくてはいけない (馬場町長の回答より抜粋)	内閣府	今、町長の方から避難指示解除のお話でしたが、私どもも町長あるいは議会をはじめ皆さま方の意見を加えさせていただきながら、除染が進み、インフラ整備も進捗し生活環境も確保されたのちに避難指示解除を行わなければならないということで、国が一方向的に赫々然々の時点で避難指示を解除することは絶対にあり得ません。 しっかり町当局と相談させて頂きながら、事を進めさせて頂きたいと思います。
43	浪江町内の国道399号線沿いの地域は今は自由に出入りできる。以前は警察によるパトロールがあったが、ここ数か月間パトロールはされていないようである。防犯観点からパトロールの復活継続をお願いしたい。	内閣府	すぐに県警のほうに伝えます。
44	自分たちの都合で町との協議無しに避難指示解除の取り扱い文書を直したではないか。	内閣府	帰れる状況になる、そこを町当局と国がしっかりと協議して参るということであります。繰り返しになりますが、国が一方向的に避難指示を解除することは絶対にありません。
		資源エネルギー庁	資料の訂正を行ったのは、解除の見込み時期でございます。以前ご説明した資料に変更がございます。しかし、解除の見込み時期の決定方法についてはなんら変わりはありません。賠償の計算方法を説明する部分を変えさせていただいただけであります。
45	都合のいいように文章を変えている。信用できない。	資源エネルギー庁	信用されないということに対して私のほうからお答えできるのは、賠償のほうで計算方法には変わりがないということと、それから区域見直しについては先ほどご説明した通りでございます。それでも信用できないということに関しては言葉はございません。